

平成 28 年度

事業概要

川崎市病院局

目 次

1	病院事業の体制	1	ページ
2	基本的な施策の方向性と施策体系	3	ページ
3	主な取組について	4	ページ

<資 料>

1	組織機構図	9	ページ
2	本庁業務概要	11	ページ
3	職員定数	12	ページ
4	病院事業の沿革	13	ページ
5	市立病院の概要	15	ページ
6	業務状況	18	ページ
7	平成28年度予算実施計画	20	ページ

1 病院事業の体制

(1) 病院事業の経営形態

自治体病院を取り巻く経営環境は、医療費抑制に向けた診療報酬の適正化や地方交付税の削減などにより大変厳しい状況にあり、経営改善や経営基盤の強化が求められています。

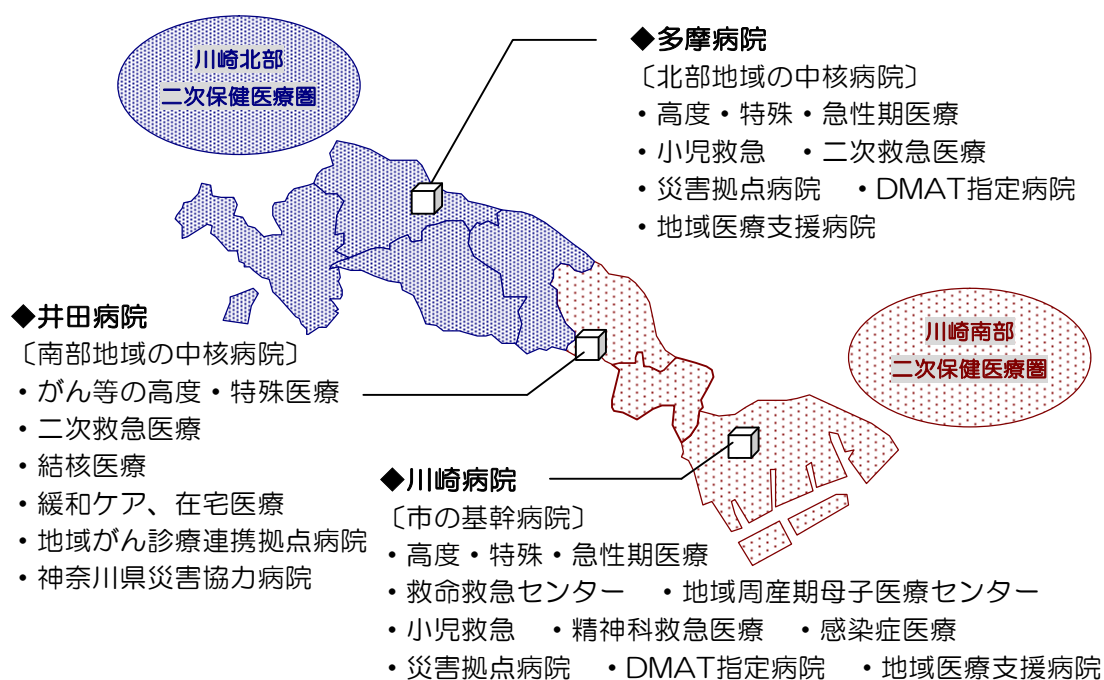
そのため、本市においては、経営組織の効率化と経営責任の明確化を図るため、平成17年4月から病院事業に地方公営企業法を全部適用するとともに、人事・予算権限を持つ病院事業管理者を設置し、迅速な意思決定や機動的な業務執行など、企業性を発揮した病院運営体制としています。

多摩病院については、平成18年2月の開設当初から、指定管理者制度を採用し、学校法人聖マリアンナ医科大学がその運営管理を行っています。

(2) 市立病院の機能

川崎病院は市の基幹病院として、井田病院及び多摩病院は地域の中核病院として、公共の福祉の増進と経済性の発揮を基本としながら、高度・特殊・急性期医療や、救急医療等を継続的かつ安定的に提供するとともに、災害、研修教育等の対応を含めた医療行政施策を推進し、地域医療機関との連携を進めることで、医療資源の有効活用と本市の医療水準の向上に寄与しています。市立3病院は、それぞれの特色を活かし、連携を緊密にしながら、多様化する市民の医療ニーズに的確に対応できる体制を整えています。

■ 市立3病院の機能分担



ア 川崎病院

高度・特殊・急性期医療、救急医療を中心に、小児から成人・高齢者・妊産婦等の医療を提供するとともに、精神科救急医療の基幹病院としての機能も担っています。また、市内唯一の感染症病床における二類感染症患者の受入や、災害拠点病院、地域医療支援病院としての役割を担うほか、臨床研修指定病院として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上に寄与しています。



イ 井田病院

南部地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院として、増大するがん等の成人疾患医療、救急医療、緩和ケア医療を担うほか、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者への透析の対応も行っています。また、臨床研修指定病院等として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上にも寄与しています。



ウ 多摩病院

北部地域の中核病院として、小児救急を含めた救急医療を中心に、高度・特殊・急性期医療、アレルギー医療などを提供するとともに、災害拠点病院としての役割を担っています。また、地域医療支援病院として、地域のかかりつけ医等と連携し、これを支援しながら地域全体の医療供給体制の向上を図っています。



2 基本的な施策の方向性と施策体系

市立病院には市民に信頼される安全・安心な医療の安定的かつ継続的な提供が求められており、更なる経営改革や経営の健全化が必要とされています。平成28年3月に策定した「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」では、「信頼される市立病院の運営」を目標に掲げるとともに、その目標の達成に向け、4つの基本方針と、3つの取組課題を掲げ、事業を推進することといたしました。

目標 信頼される市立病院の運営

基本方針

- 基本方針 1 「誰もが安心して暮らせる医療提供体制づくり」
- 基本方針 2 「地域医療連携の推進」
- 基本方針 3 「災害に強い病院づくり」
- 基本方針 4 「安定的かつ継続的な医療提供体制づくり」



取組課題

取組課題 1 医療機能の充実・強化

- 救急・災害医療機能の強化
- がん診療機能の強化・拡充
- 高度・専門医療の確保・充実
- 医療機能の分化・強化、連携の推進
- その他医療提供体制の強化

取組課題 2 医療の質と患者サービスの向上

- 人材の確保と育成の推進
- 医療安全の確保・向上
- 患者に優しい病院づくり

取組課題 3 強い経営体質への転換

- 収入確保に向けた取組の推進
- 経費節減に向けた取組の推進
- 経営管理体制の強化

3 主な取組について

(1) 医療機能の充実・強化

ア 救急医療の強化

川崎病院では、小児科初期救急患者を受け入れる南部小児急病センターや、重篤な救急患者の診療に当たる救命救急センターを運営しています。「断らない救急医療」を掲げ、重篤な救急搬送患者については、ほぼ断ることなく受入れを行っており、今後もより効率的に受



【川崎病院救命救急センター】

け入れられるよう体制の整備を進めます。

井田病院は、市のほぼ中央に位置する救急告示病院として、24時間体制で救急搬送患者の受入れに対応しています。また、川崎病院との連携などによる救急専門医の確保を図り、救急患者の受入体制を強化しています。

多摩病院は、救急告示病院として、川崎北部保健医療圏において小児救急医療も含めた24時間体制の救急医療を継続的に提供しています。

イ 災害医療機能の維持・確保

川崎病院及び多摩病院は、神奈川県災害拠点病院として、災害時における重症患者の受入れや救命医療、広域的な搬送の対応などを行うとともに、井田病院は、神奈川県災害協力病院として災害拠点病院と連携し、傷病者等の受入れや、治療を行います。

川崎病院では、市内で発生した災害や事故等の現場に医師等の医療チームを派遣する「市内救急医療派遣事業（通称：Kawasaki ONE PIECE）」や、大規模な災害や事故等の現場に医師等の医療チームを派遣する川崎DMAT（災害医療派遣チーム：Disaster Medical Assistance Team）、さらに、神奈川県内外で発生した大規模な災害や事故等の現場に医師等の医療チームを派遣する神奈川DMATなど、災害時における医療提供体制を確保しています。

多摩病院においても、平成26年3月から神奈川DMATの指定病院となるなど、災害時医療の充実に努めています。

また、井田病院を含めた市立3病院において、東日本大震災を受け災害時体制の見直しを図り、ライフライン等が停止しても最低限3日間は診療体制が維持できる体制の整備に着手し、医薬品や診療材料、食料及び簡易トイレ等の備蓄品の購入や、災害時の通信体制維持用に衛星電話を導入、多数の患者発生に備えた簡易ベッド等の災害時受け入れ用資機材を整備しました。併せて、川崎市全体で地震時被害想定の見直しを受け、病院局においても、防災マニュアル等の見直しを図りました。



【井田病院における大規模地震時医療活動訓練の様子】

ウ がん診療機能の強化

地域がん診療連携拠点病院は、質の高いがん医療体制を確保するとともに、患者等に対する相談支援機能を強化する等の観点から、二次保健医療圏に1か所程度整備することとされており、井田病院は、平成18年8月に地域がん診療連携拠点病院の指定を受けました。

井田病院は、平成27年度に、新棟の全面開院に伴い、化学療法センターや、内視鏡センターの再編整備、がんドック事業の開始など、がん医療に関する機能強化を行い、引き続き地域がん診療連携拠点病院として、我が国に多い五大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）を始め、子宮がん、前立腺がんの治療、外来化学療法の充実、緩和ケアの提供などを行ってまいります。また、がん医療に携わる医師等を対象とした緩和ケア等の研修や症例検討会、市民公開講座の開催、がんに関する相談支援の実施、患者さん同士が語り合う場であるがんサロンの開催など、地域のがん医療水準の向上や患者サービスの向上にも努めてまいります。

また、川崎病院は、がん診療機能の強化・拡充を進め、神奈川県が指定する「神奈川県がん診療連携指定病院」の指定を目指し、高度な検査・治療機器の効果的な活用と計画的な更新と、がん先進治療機器・検査機器の導入を行ってまいります。

平成28年度においては、がん医療の需要の変化への対応及び、更なる安全安心な医療を提供することを目的に、川崎病院及び井田病院において、



【手術支援ロボット】

患者にとってより身体的負担の少ない先進的な手術支援ロボットを導入することといたしました。

エ 緩和ケアの推進〔井田病院〕

がんなどで治ることが難しい患者に対して、痛みや苦しみを和らげ生活の質(QOL)を高めることにより、患者やその家族を身体的、精神的に支援する緩和ケアの提供が重要となっています。

井田病院では、医師、臨床心理士、看護師、栄養士、薬剤師など多職種の緊密な連携によるチーム医療・ケアを行っており、患者の病状に合わせて、入院、外来、在宅のいずれであっても、安心して緩和ケアを受けることが可能となっています。

今後、高齢化の進展によるがん患者の増加に伴い、緩和ケアを必要とする患者の増加が見込まれることから、既存の緩和ケア病棟を20床から23床に増床し、平成26年5月から供用を開始したところであり、引き続き緩和ケア医療の提供を推進してまいります。



【井田病院 ケアセンターカンファレンス】

オ 地域医療連携の推進

これまで長く続いた病院完結型の医療提供体制は、高齢化の進展に伴い、地域完結型の医療提供体制に移行しているところであり、より一層の地域医療連携が求められています。そのため、地域で必要な医療を確保し、地域の医療機関との連携を図る観点から、国ではかかりつけ医等を支援する医療機関として「地域医療支援病院」を整備することとしています。

多摩病院では、開設当初から地域の医療機関との連携を進めてきたところから、平成23年2月に地域医療支援病院の承認を受け、同年3月から運用を開始しました。また、川崎病院についても、地域医療連携の実績が認められ、平成28年3月に地域医療支援病院の承認を受けました。今後も引き続き、紹介患者に対する医療の提供を推進するとともに、医療機器の共同利用や地域の医療従事者を対象とした研修の実施、あるいは救急医療の提供など、役割を果たしてまいります。

カ 結核・感染症医療の確保

川崎病院は、市内唯一の感染症病床を、また、井田病院では、市内唯一の結核病床を有しており、第二種感染症指定医療機関に指定されています。

感染症病床を有する川崎病院では、新型インフルエンザを始めとする感染症患者が搬送されたことを想定した対策訓練を定期的に行っており、市の感染症医療を支えるべく、努めています。



川崎病院の新型インフルエンザ対策仮設テント

キ 医療機能再編整備の推進〔川崎病院〕

川崎病院は、現在の建物整備後に救命救急センターや地域周産期母子医療センター等を整備してきたことなどから、施設内が狭隘となり効率的な医療提供や患者サービスの向上に影響が生じるとともに、今後高齢化等により増大する医療需要等に適切に対応できる施設的な余裕がありません。そのため、地域の皆さんが安心して暮らしていけるよう、今後必要となる医療機能に見合った施設・設備や、人員体制も含めた医療機能再編整備の検討を、平成29年度までに行います。

ク 井田病院再編整備の推進

井田病院では、がん等の高度・特殊な医療の提供、成人疾患医療の強化、二次救急医療の充実など、医療機能の強化を基本方針として改築整備計画を推進しています。

平成21年度に改築工事に着手、平成23年度に1期工事が完了し、医療機器・什器調達、総合医療情報システム開発などを行い、平成24年5月に新棟を一部開院しました。

2期工事では、2号棟等の解体工事を実施するとともに、新棟の残り部分を施工し、医療機器・什器調達やシステム整備等を経て、平成27年4月に全面開院したところです。

引き続き3号棟解体工事及び駐車場棟等の建築工事を行う3期工事に取り組みとともに、新たに整備する駐車場の民営化・有料化に向けた検討を進めます。

(2) 医療の質と患者サービスの向上

ア 人材の確保と育成の推進

質の高い医療・看護を安定的に提供していくために、優秀な医療人材の安定確保は重要であり、看護師確保のための学校訪問や、助産師・看護師・その他医療技術職養成校の学生実習の受入等を実施してまいります。

人材育成計画に基づき、医療に関わる高度な知識と経営感覚を兼ね備えた職員の育成を進めてまいります。また、臨床研修指定病院として、将来の医療を担う初期臨床研修医の指導・育成を今後も行なってまいります。

イ 患者に優しい病院づくり

患者本位の分かりやすい医療の提供に努めるとともに、病院ホームページや市民公開講座の充実、クリニカル・インジケーター(臨床指標)の公表など、病院の医療機能や患者さんが必要とする情報の積極的な発信に努めます。また、川崎病院及び井田病院では、当該病院の患者又はその御家族、病院ボランティア、町内会関係者、医療関係者等から構成される病院モニター会議を開催し、病院運営や患者サービスの向上に取り組めます。多摩病院では、医療関係者や学識経験者、市民委員で構成される運営協議会を開催し、病院運営に対する意見や要望の把握と、課題解決に向けた協議を進めます。

(3) 強い経営体質への転換

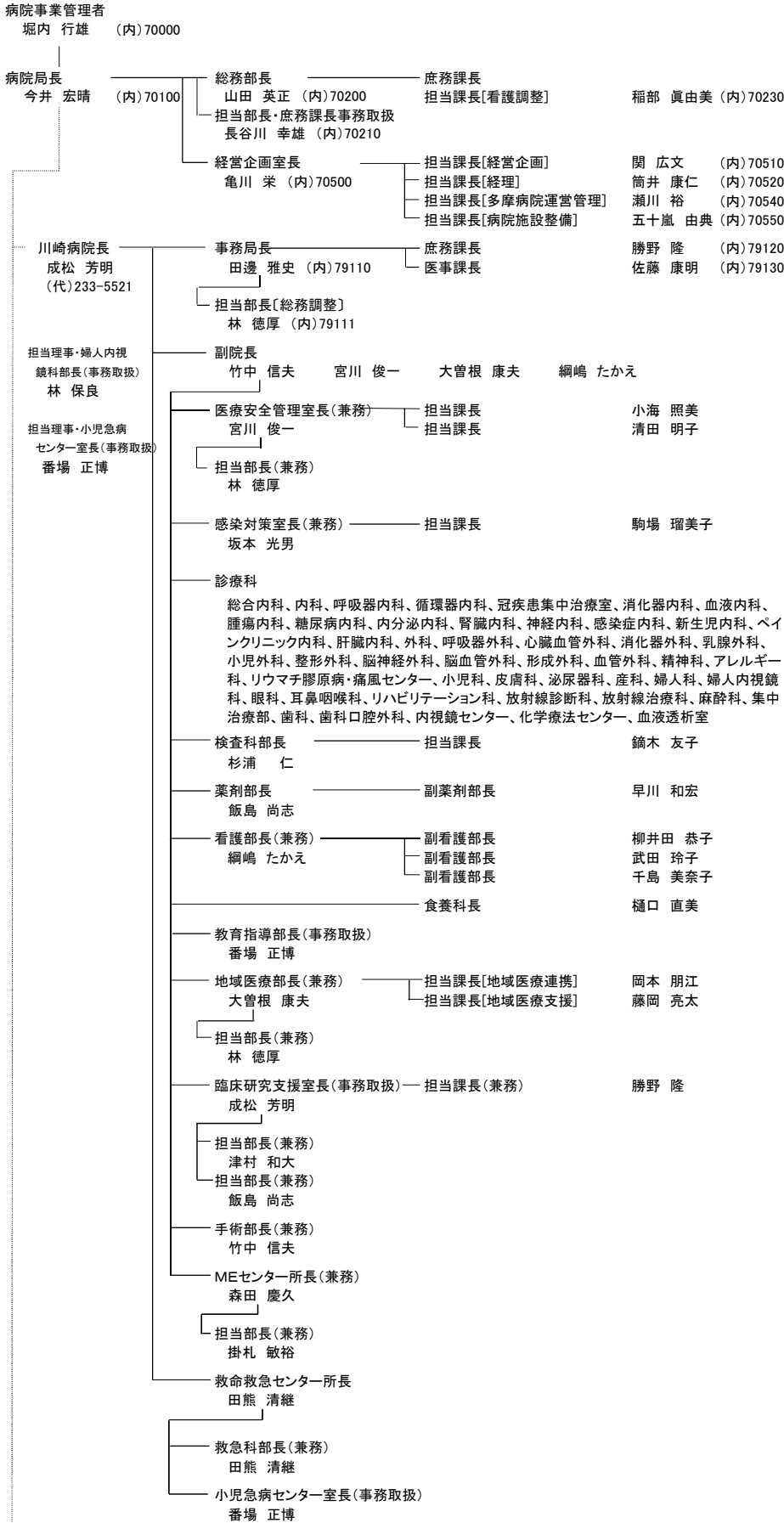
ア 強い経営体質への転換〔川崎病院、井田病院〕

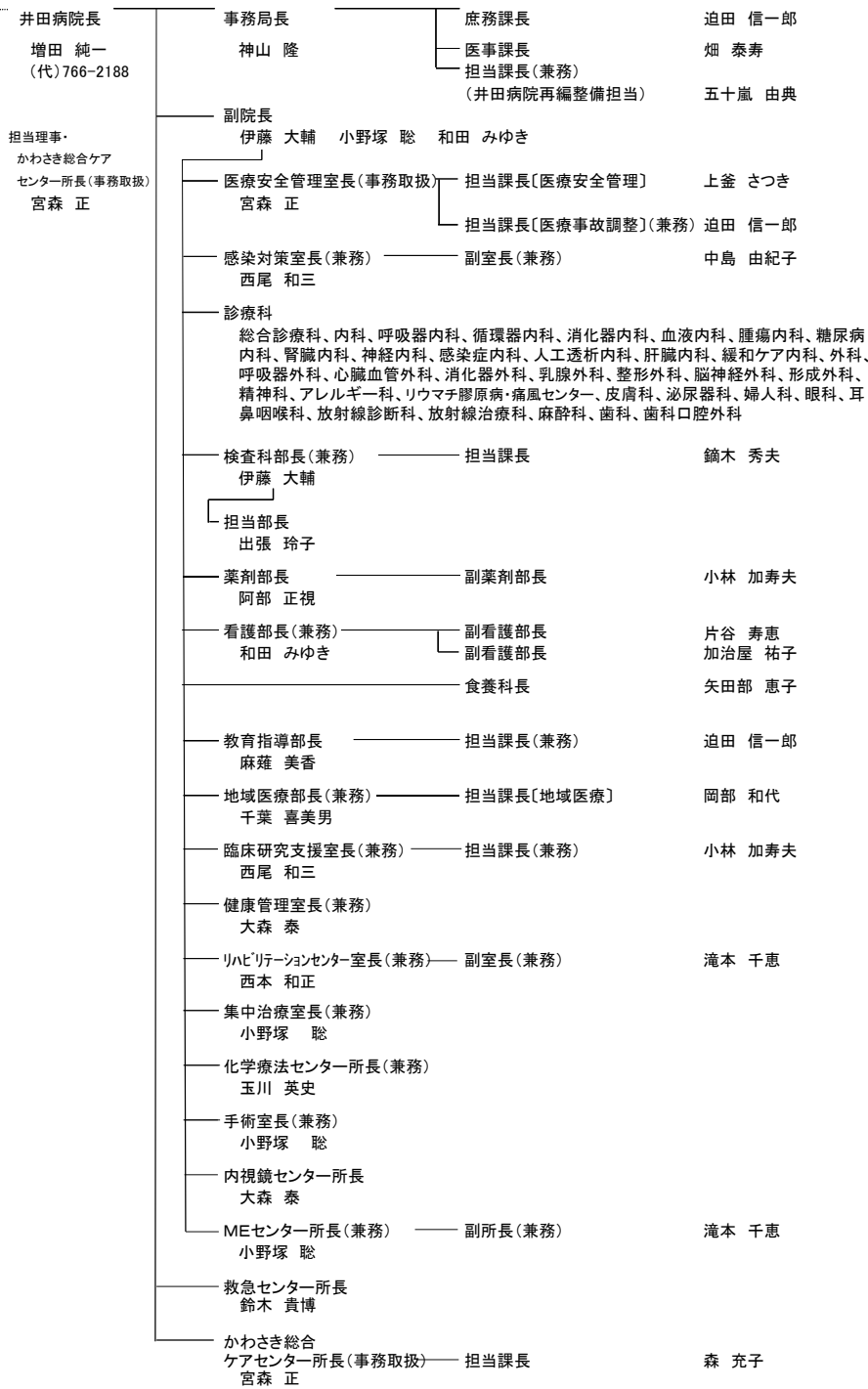
医療機能の充実・強化や精度の高い診療報酬請求・未収対策の強化等により、診療収入の確保に努めるとともに、委託業務の仕様の精査・見直しによる委託料の縮減、医療材料等のより安価な同等代替品への切り替えや適正な在庫管理など、経費の縮減に取り組めます。

また、病院の経営状況や課題等に係る情報の共有化による病院職員の経営意識の醸成や、中期経営計画の適切な進捗管理など、経営管理体制の強化を進めます。

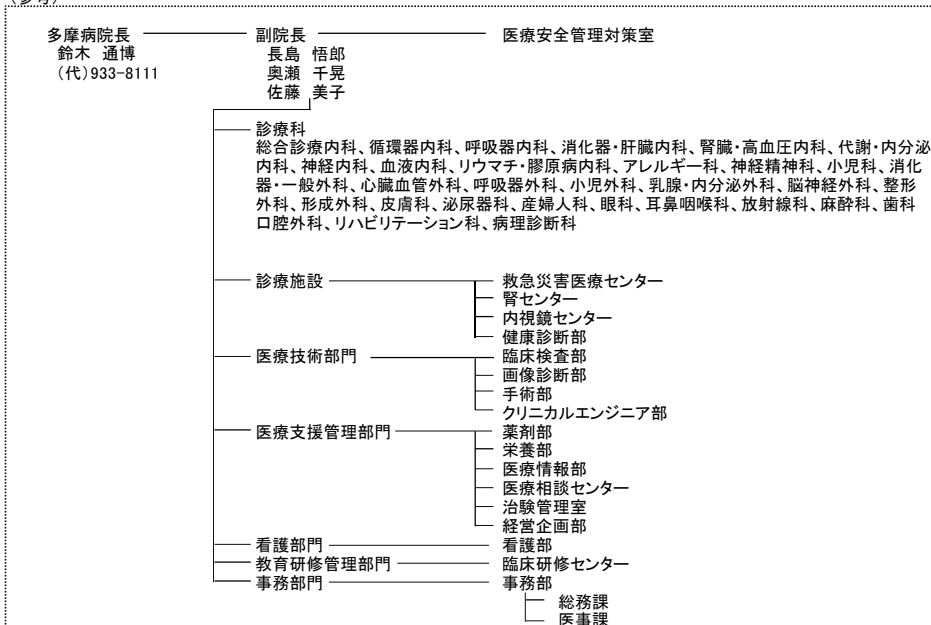
<資料>

1 組織機構図(平成28年4月1日現在)

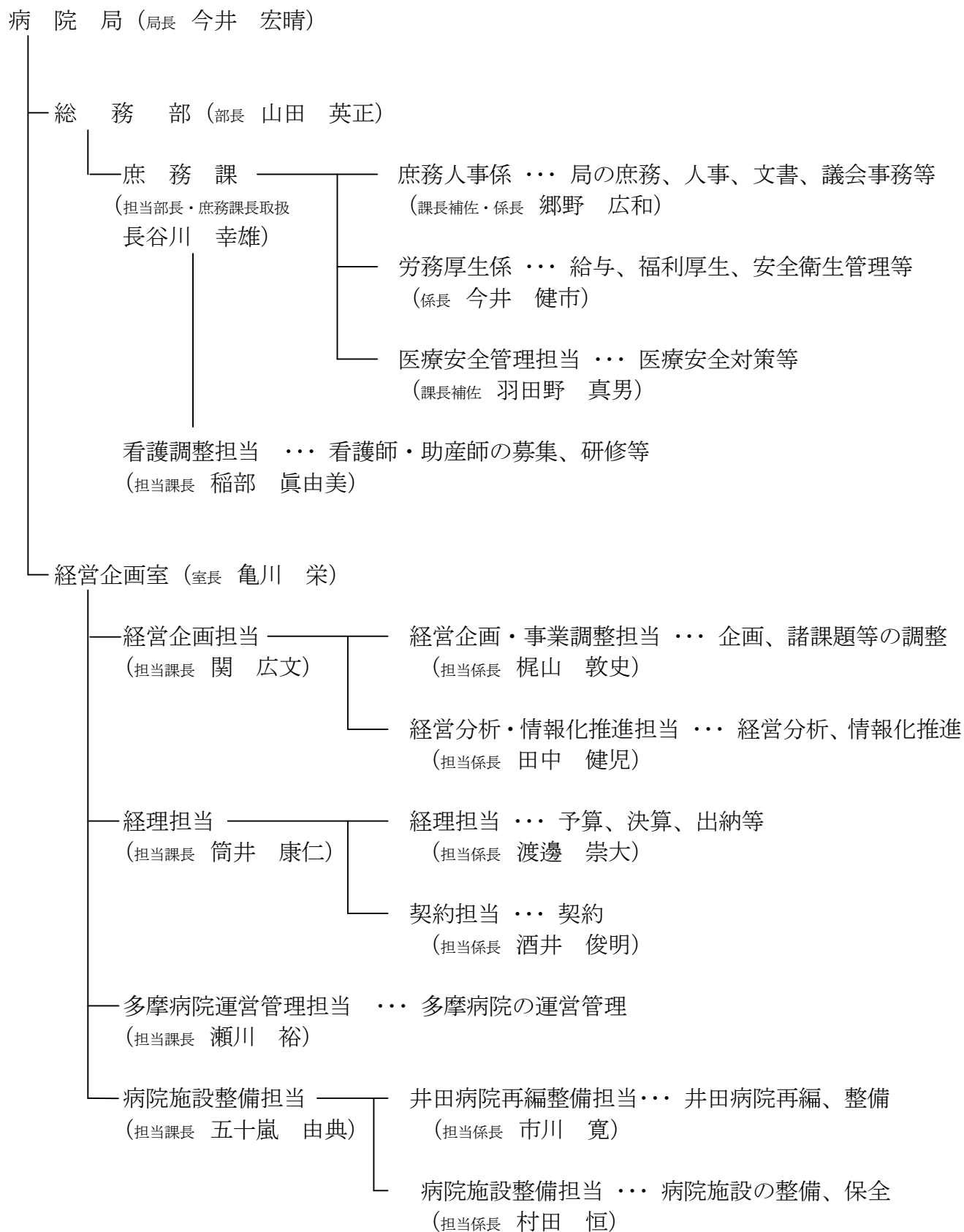




(参考)



2 本庁業務概要（平成28年4月1日現在）



3 職員定数（平成28年4月1日現在）

（1）特別職

病院事業管理者	1
---------	---

（2）一般職

①所属別職員定数

所属	職員定数	
病院局本庁	局長	1
	総務部長	1
	庶務課	15
	経営企画室	19
	小計	36
市立川崎病院	病院長	1
	副院長	4
	事務局長	1
	総務調整担当部長	1
	庶務課	17
	医事課	9
	医療安全管理室	2
	感染対策室	1
	診療科	151
	検査科	23
	薬剤部	22
	看護部	587
	食養科	6
	地域医療部	5
	救命救急センター	9
	小計	839
市立井田病院	病院長	1
	副院長	4
	事務局長	1
	庶務課	15
	医事課	7
	医療安全管理室	2
	感染対策室	1
	診療科	75
	検査科	22
	薬剤部	16
	看護部	327
	食養科	5
	地域医療部	4
	リハビリテーションセンター	7
	MEセンター	4
	救急科	1
かわさき総合ケアセンター	6	
小計	498	
合計	1,373	

②職種別職員定数

職種	職員定数	
一般職 (事務系)	一般事務職	84
	医療事務職	2
	社会福祉職	6
	心理職	2
	小計	94
一般職 (技術系)	医師	178
	歯科医師	3
	薬剤師	38
	助産師	26
	看護師	901
	歯科衛生士	3
	栄養士	9
	臨床検査技師	42
	診療放射線技師	46
	理学療法士	10
	作業療法士	4
	言語聴覚士	3
	視能訓練士	3
	臨床工学技士	9
	電気職	2
	機械職	2
小計	1,279	
合計	1,373	

4 病院事業の沿革

年 月	内 容
昭和 11年12月	伝染病院として、川崎市立病院開設（現川崎病院、病床数96床）
20年 6月	総合病院に切り替え、川崎市立川崎病院と改称
24年 3月	結核・伝染病院として、川崎市立井田病院開設（病床数50床）
39年 4月	地方公営企業法の一部適用（川崎病院）
40年 8月	川崎病院が救急病院に認定
43年 4月	地方公営企業法の一部適用（井田病院）
48年 4月	川崎市立三田病院開設（病床数66床）
53年 4月	病院事業部の設置
60年 1月	副院長2人制の導入（川崎病院）
平成 元年 4月	看護部制の実施
3年 3月	三田病院の廃止
6年 4月	経営担当理事の設置
9年 4月	衛生局と民生局が統合し、健康福祉局に機構改革
〃	病院事業部を廃止し病院事業課を設置
10年10月	かわさき総合ケアセンター開設
10年11月	川崎病院の新病棟・中央診療棟開設
11年 7月	病院事業が川崎市として初の包括外部監査を受ける。
12年 4月	川崎病院の新病棟・中央診療棟・外来診療部門の全面オープン
13年 1月	川崎病院新生児集中治療管理室（NICU）の休止
〃	川崎病院脳死判定による臓器摘出手術の実施
13年 3月	病院基本理念の策定
13年 4月	川崎駅川崎病院間の直通ワンコインバス運行開始
13年 7月	厚生労働省、神奈川県社会保険事務局及び神奈川県による特定共同指導（川崎病院）
14年 4月	職員の再任用制度の開始
〃	精神科救急24時間体制（川崎病院）
〃	川崎病院内に南部小児急病センターが開設
15年 4月	経営担当理事の廃止
〃	院外処方の実施（川崎病院）
15年 6月	院外処方の実施（井田病院）
16年 4月	健康福祉局に病院経営管理室を設置
〃	看護部長を副院長とし、副院長3人制を導入
17年 4月	地方公営企業法の全部適用
〃	病院局の設置
17年 7月	救急センターの設置（川崎病院）
17年 9月	日本初の西ナイル熱ウイルスの同定（川崎病院）

年 月	内 容
平成 18年 2月	多摩病院開設（病床数232床）
18年 3月	川崎市病院事業経営健全化計画の策定
〃	川崎市立井田病院再編整備基本構想の策定
18年 4月	救命救急センター、放射線診断科、放射線診療科、集中治療部、薬剤部の設置（川崎病院）
18年 8月	地域がん診療連携拠点病院の指定（井田病院）
18年12月	ヘリポート夜間照明設備設置工事等の完了（川崎病院）
19年 3月	川崎市立井田病院再編整備基本計画の策定
19年 4月	多摩病院全病棟開棟（病床数376床）
〃	副院長4人制の導入（川崎病院）
20年 6月	市内救急医療派遣事業の開始（川崎病院）
21年 3月	第2次川崎市病院事業経営健全化計画の策定
21年 4月	新生児集中治療管理室（NICU）の再開（川崎病院）
21年 7月	川崎DMAT設置病院の指定（川崎病院）
22年 4月	地域周産期母子医療センターの認定（川崎病院）
〃	臨床研究支援室の設置（川崎病院）
22年11月	救急病院に指定（井田病院）
23年 2月	地域医療支援病院名称承認（多摩病院）
23年 3月	神奈川DMAT設置病院の指定（川崎病院）
23年11月	ハイケアユニット（HCU）病棟を新設（多摩病院）
24年 3月	第3次川崎市病院事業経営健全化計画の策定
24年 5月	井田病院の新棟一部開院
24年 8月	川崎病院病床数733床から713床へ変更
〃	井田病院病床数425床から383床へ変更
24年12月	リウマチ膠原病・痛風センター設置（井田病院）
25年 3月	助産外来開始（川崎病院）
25年 4月	リウマチ膠原病・痛風センター設置（川崎病院）
26年 3月	神奈川DMAT設置病院の指定（多摩病院）
26年 4月	臨床研究支援室の設置（井田病院）
26年10月	ハイケアユニット（HCU）廃止（多摩病院）
27年 3月	神奈川県災害協力病院の指定（井田病院）
27年 4月	井田病院の新棟全面開院
〃	救急センター設置（井田病院）
〃	化学療法センター、内視鏡センターの設置（川崎病院・井田病院）
28年 3月	地域医療支援病院名称承認（川崎病院）

5 市立病院の概要

(1) 川崎病院(川崎市川崎区新川通 12 番1号)

整備時期	整備内容
昭和 11 年 12 月	伝染病院として開設 (96 床)
平成 7 年 7 月 ～平成 10 年 11 月	病棟・中央診療棟建設 } 鉄骨造・鉄骨鉄筋 コンクリート造 地下 1 階 地上 15 階 塔屋 1 階
平成 10 年 12 月 ～平成 12 年 3 月	外来棟建設 延床面積 49,890.18 m ² (敷地面積) 19,813.32 m ² (駐車台数) 179 台
平成 12 年 4 月 ～平成 13 年 3 月	外構整備 (許可病床数) 713 床 { 一般病床 663 床 感染症病床 12 床 精神病床 38 床
	(標榜診療科目) 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、 神経内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、 整形外科、脳神経外科、形成外科、精神科、リウマチ科、小 児科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、 リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理 診断科、救急科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科 (29 科)
	(基本的医療機能) ・救命救急センター ・地域周産期母子医療センター ・小児救急医療 (小児急病センター) ・精神科救急医療 ・急性期・高度医療 ・感染症医療 ・災害拠点病院 ・地域医療支援病院
	(運営形態) 公設公営方式

(2) 井田病院（川崎市中原区井田2丁目27番1号）

整備時期	整備内容
昭和24年3月	結核・伝染病院として開設（50床）
平成9年6月 ～平成10年10月	緩和ケア病棟完成 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 延べ面積 3,283.38㎡
平成21年7月 平成24年5月 平成27年4月	井田病院改築工事着手 新棟一部開院 新棟全面開院 病院棟 鉄筋コンクリート造（免震構造） 地下1階、地上7階、塔屋1階 延べ面積 32,787.59㎡ （敷地面積）36,702.00㎡ （許可病床数）383床 { 一般病床 343床 結核病床 40床
	（標榜診療科目）内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、腫瘍内科、糖尿病内科、腎臓内科、神経内科、人工透析内科、肝臓内科、緩和ケア内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、救急科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科（35科）
	（基本的医療機能） <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域がん診療連携拠点病院 ・ 成人疾患医療 ・ 二次救急医療 ・ 結核医療 ・ 緩和ケア医療 ・ 在宅医療 ・ 災害協力病院
	（運営形態）公設公営方式

(3) 多摩病院（川崎市多摩区宿河原1丁目30番37号）

整備時期	整備内容
平成18年2月	<p>開設（232床）</p> <p>病院棟 鉄骨・鉄筋コンクリート造（免震構造） 地下2階、地上6階、塔屋1階</p> <p>駐車場棟 鉄筋コンクリート造 地下3階、地上1階</p> <p>延べ面積 35,620.15 m²（うち駐車場棟6,203.33 m²） （敷地面積）14,260.73 m² （駐車台数）178台</p>
平成18年5月	増床（280床）※5/17～
平成18年11月	増床（305床）※11/20～
平成19年3月	増床（317床）※3/1～
平成19年4月	<p>全病棟開棟（376床）</p> <p>（許可病床数）376床 { 一般病床 376床</p> <p>（標榜診療科目）内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、糖尿病内科、腎臓内科、神経内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科口腔外科（31科）</p> <p>（基本的医療機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療 ・急性期・高度医療 ・災害拠点病院 ・地域医療支援病院 <p>（運営形態）指定管理者方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 学校法人聖マリアンナ医科大学

6 業務状況

表1 入院患者数の推移

(単位:人)

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
川崎病院	一般病床	延べ	215,122	199,390	194,964	185,202	180,593
		一日平均	589.4	544.8	534.1	507.4	494.8
	感染症病床	延べ	0	0	0	0	0
		一日平均	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	精神病床	延べ	12,260	11,062	10,576	9,551	9,582
		一日平均	33.6	30.2	29.0	26.2	26.3
計	延べ	227,382	210,452	205,540	194,753	190,175	
	一日平均	623.0	575.0	563.1	533.6	521.0	
井田病院	一般病床	延べ	109,598	106,895	89,328	89,924	82,603
		一日平均	300.3	292.1	244.7	246.4	226.3
	結核病床	延べ	8,215	8,316	6,689	6,505	6,798
		一日平均	22.5	22.7	18.3	17.8	18.6
	計	延べ	117,813	115,211	96,017	96,429	89,401
	一日平均	322.8	314.8	263.1	264.2	244.9	
多摩病院	一般病床	延べ	107,933	110,691	107,157	105,933	107,350
	一日平均	295.7	302.4	293.6	290.2	294.1	
合計		延べ	453,128	436,354	408,714	397,115	386,926
		一日平均	1,241.4	1,192.2	1,119.8	1,088.0	1,060.1

図1 入院患者数の推移

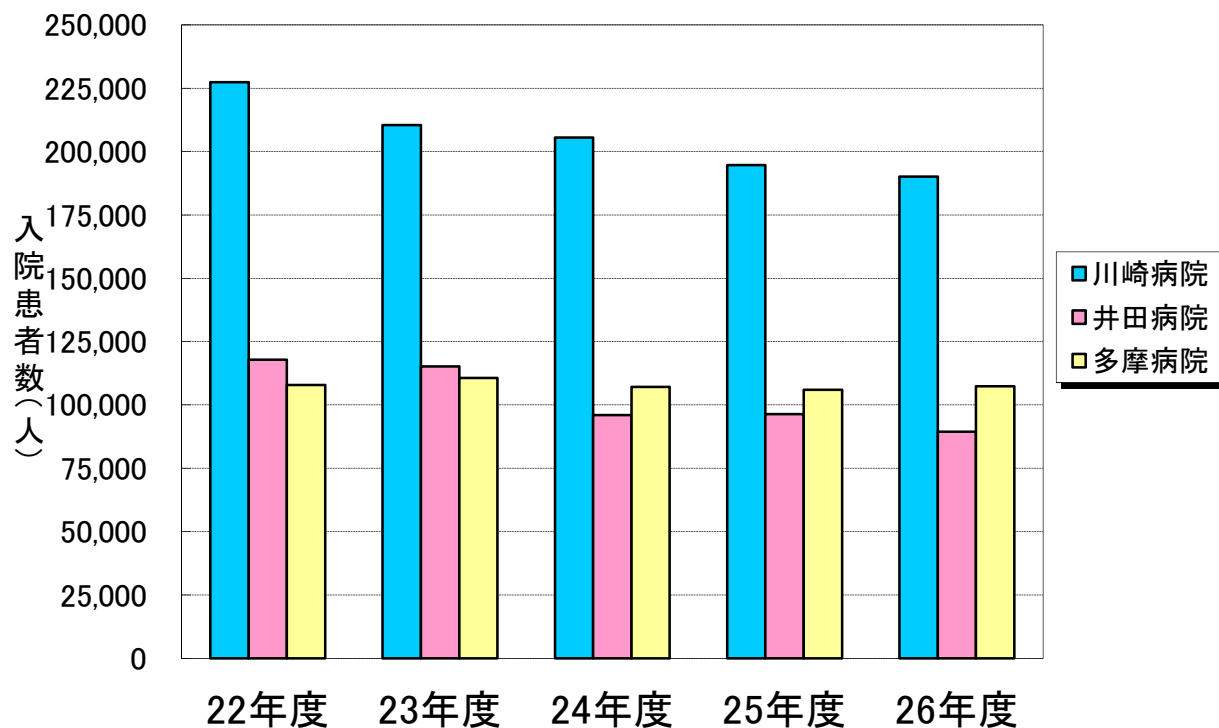
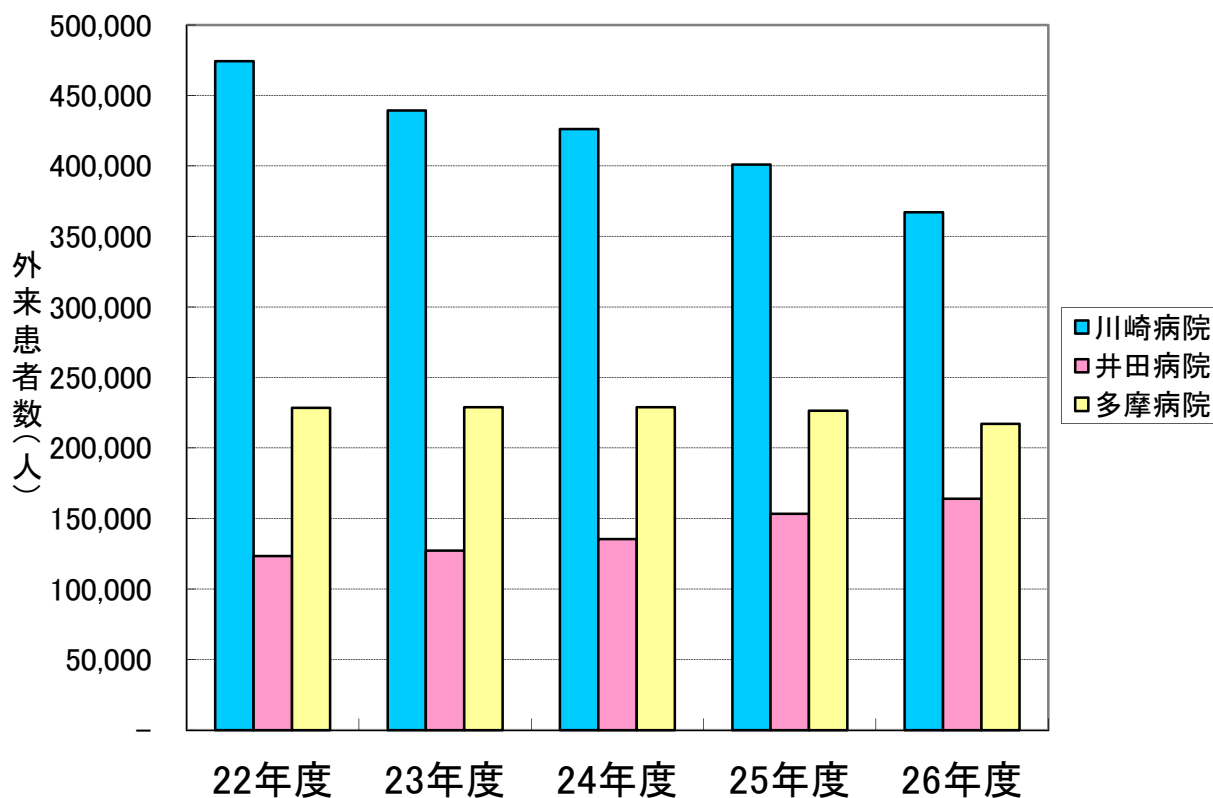


表2 外来患者数の推移

(単位:人)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
川崎病院	延べ	474,171	439,237	426,234	401,049	367,136
	一日平均	1,951.3	1,800.2	1,739.7	1,643.6	1,504.7
井田病院	延べ	123,455	127,283	135,336	153,207	163,997
	一日平均	508.0	521.7	552.4	627.9	672.1
多摩病院	延べ	228,519	228,851	228,875	226,502	217,015
	一日平均	843.2	844.5	844.6	835.8	797.8
合 計	延べ	826,145	795,371	790,445	780,758	748,148
	一日平均	3,302.6	3,166.3	3,136.7	3,107.3	2,974.6

図2 外来患者数の推移



7 平成28年度予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 病 院 事 業 収 益	1 医業収益	1 入 院 収 益	33,837,882	
		2 外 来 収 益	27,317,971	
		3 そ の 他 医 業 収 益	17,527,188	
	2 医業外収益	1 受 取 利 息 配 当 金	6,820,561	
		2 補 助 金	2,970,222	
		3 負 担 金 交 付 金	5,909,967	
		4 患 者 外 給 食 収 益	1,158	
		5 長 期 前 受 金 戻 入	58,155	
		6 資 本 費 繰 入 収 益	3,618,109	
		7 そ の 他 医 業 外 収 益	135	
	3 特別利益	1 固 定 資 産 売 却 益	916,068	
		2 過 年 度 損 益 修 正 益	499,249	
		3 長 期 前 受 金 戻 入	817,093	
			609,944	
			2	
			4,562	
			605,380	

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 病 院 事 業 費 用	1 医業費用	1 給 与 費	34,272,335	
		2 材 料 費	32,965,607	
		3 経 費	15,531,051	
		4 減 価 償 却 費	6,071,872	
		5 資 産 減 耗 費	8,118,223	
		6 研 究 研 修 費	3,077,897	
	2 医業外費用	1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	15,150	
		2 患 者 外 給 食 材 料 費	151,414	
		3 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1,105,218	
		4 雑 損 失	1,007,425	
	3 特別損失	1 固 定 資 産 売 却 損	2,125	
		2 過 年 度 損 益 修 正 損	95,605	
	4 予 備 費	1 予 備 費	63	
		191,510		
		2		
		191,508		
		10,000		
		10,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 病院事業資本の収入	1 企業債		3,586,173	病院施設整備事業債、 医療器械整備事業債 固定資産売却代金 国・県補助金 一般会計負担金
			1,748,000	
	1 企業債	1,748,000		
	2 固定資産売却代金	2		
	1 固定資産売却代金	2		
	3 補助金	3		
	1 補助金	3		
	4 負担金	1,838,168		
	1 他会計負担金	1,838,168		

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 病院事業資本の支出	1 建設改良費		5,819,773	病院施設整備事業 施設改良に要する費用 高額医療器械等購入費 医療器械等購入費 企業債償還元金
			2,332,330	
		1 病院整備事業費	837,738	
		2 改良費	434,445	
		3 医療器械整備費	966,811	
		4 資産購入費	93,336	
	2 企業債償還元金	3,487,443		
		1 企業債償還元金	3,487,443	